

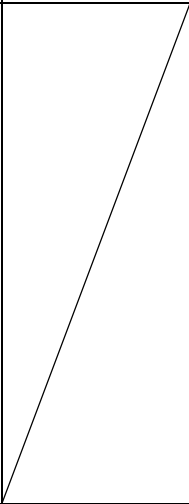
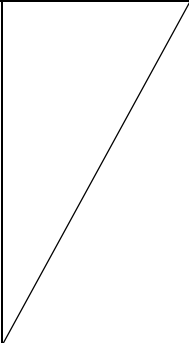
糸島市環境基本計画の進捗状況調査票

■「目標1：地球にやさしい生活を実践し循環型・低炭素社会を実現する」の主な事業

施策の方針	計画指標	前期基準値	後期基準値	27年度実績	現状と取組内容	後期目標値	目標値の考え方 (所管課)
					今後の取組、方針等		
1-1 3R・廃棄物の適正処理の推進	クリーンセンターへの ごみ搬入量		29,954ト (H26年度)	30,485ト	<p>①ごみの搬入量は、平成23年度、平成24年度と増加傾向にあり、平成25年度に前年比減となったが、平成26年度、平成27年度は前年比増となっている。このうち生活系のごみは、市民への3Rの推進によるごみ減量意識の普及啓発によりほぼ横ばい状態に対し、事業系のごみは、平成25年度、平成26年度、平成27年度と増加傾向にある。これは、事業所数の増加と景気回復による企業活動の拡大によるものと推測される。</p> <p>○引き続きごみの減量に取り組み、市民への3Rの推進による生活系ごみの削減に努めるとともに、事業系ごみの削減に重点を置き、各事業所への普及・啓発に取り組む。</p>	28,400ト (H32年度)	基準値より5%減 (生活環境課)
	市民の1人1日当たり ごみの排出量	780g (H21年度)	792g (H26年度)	811g	<p>①し尿汚泥分を除く、ごみ排出量は対前年度と比較して19g(2.4%)増となっている。</p> <p>②出前講座・校区文化祭・イベント等にて、3Rの推進によるごみ減量意識の普及啓発に努めている。</p> <p>○引き続きごみの減量に取り組み、市民への3Rの推進によるごみの減量意識の普及啓発に努める。</p> <p>○出前講座・校区文化祭・イベント等にて、3Rの推進によるごみ減量意識の普及啓発に努める。</p> <p>○生ごみ削減のため、段ボールコンポストの普及促進、資源ごみのリサイクルの推進などを強化していく。</p>	750g (H32年度)	基準値より5%減 (生活環境課)
	ごみの資源化率	23.0% (H20年度)	26.0% (H26年度)	23.4%	<p>①リサイクル率が前年度と比較して2.6%下がった。</p> <p>②クリーンセンターで搬入ごみの資源化を行っている。また、地域でも、327団体が古紙等の資源リサイクルの取り組みを実践されている。</p> <p>○引き続き、出前講座・校区文化祭・イベント等にて、3Rの推進によるごみ減量意識の普及啓発に努める。</p> <p>○資源リサイクルを実践する資源回収団体の回収場所や活動内容について、広報やHPなどを通じて市民に分かりやすく周知する。</p>	30.0% (H32年度)	毎年1%の増 (生活環境課)

					<ul style="list-style-type: none"> ○新たなリサイクルシステムとして、市役所の庁舎や福祉施設等の公共施設を利用した資源回収について、調査研究する。 ○資源回収団体の育成、増加につながる市の支援策について調査・研究する。 		
1-1 3R・廃棄物の適正処理の推進	段ボールコンポスト 補助基数	4,980 個 (H21 年度)	2,863 個 (H26 年度)	2,774 個	<ul style="list-style-type: none"> ①段ボールコンポストの補助基数が、前年と比較して89個(3.1%)減少した。 ②利用者拡大のために、JA糸島と連携して、年間を通じて出前講座や講習会を実施してきた。 ○引き続き、生ごみ堆肥の活用と併せて普及促進を行うため、JA糸島とタイアップして、出前講座やイベント等で積極的に周知を行いながら、新規利用者の掘り起こしと継続利用の促進に努めていく。 ○アンケートで出された使用上の課題については、JA糸島で段ボールコンポストの改良等がなされている。 	3,837 個 (H32 年度)	毎年 5%の増 (生活環境課)
	エコショップ 登録店	— (H22 年度)	— (H26 年度)	—	<ul style="list-style-type: none"> ①エコショップ制度の取り組みは、現在行っていない状況である。 ○今後、制度創設に向けた調査・研究を行う予定。 	30 店 (H32 年度)	制度の創設 (生活環境課)
	行政区内資源回収 拠点設置箇所数	44 箇所 (H22 年度)	44 箇所 (H26 年度)	47 箇所	<ul style="list-style-type: none"> ①古紙の回収量は年々減少傾向で、可燃ごみ量は平成23年度から増加傾向に転じている。回収倉庫等の設置を推進し、市民が資源ごみを出しやすい環境をつくることで、団体の活動を活性化するとともに、資源化を推進する。これにより、可燃ごみ量の削減と資源化率の増加を図り、ごみ処分経費の削減を目指す。 ○古紙等の有価資源の回収を継続して行う行政区に、有価資源回収倉庫等の設置費用を補助することにより、ごみの減量化と資源の有効活用の推進を図る。今後も、資源回収の継続的な取り組みを推進するため、行政区・隣組での資源回収拠点の設置を推進する。 	60 箇所 (H32 年度)	基準値より 50%増 (生活環境課)

	ごみの減量やリサイクル の取組を心掛けている 市民の割合 (市民満足度調査)		79.7% (H26年度)	—	①生活系のごみは、市民への3Rの推進による ごみ減量意識の普及啓発によりほぼ横ばい 状態にある。 ○出前講座・校区文化祭・イベント等にて、3R の推進によるごみ減量意識の普及啓発に努 める。	90.0% (H32年度)	基準値より10%増 (生活環境課)
1-2 低炭素社 会実現の 推進	糸島市内の 二酸化炭素排出量	426千トン (H19年度)	628千トン (H24年度)	618千トン (H25年度)	①二酸化炭素排出量の算出には、多岐にわた るデータが必要である。また、基礎となる数値 も、年度が遅れて報告されるため、最新分と して、H25年度の数値しか出すことができない。 ②なお、東日本大震災に伴う原発事故により、 二酸化炭素の排出が少ない原子力発電所 が運転停止しており、代わりに二酸化炭素を 大量に排出する火力発電がフル稼働してい る。そのため、当面の間、二酸化炭素排出量 が多い状態が続くと考えられる。 ○地球温暖化の原因である二酸化炭素の削減 は、国を挙げての課題であることから、引き続 き、市民や事業者、節電や燃料使用量の 削減、公共交通機関の利用などを、広報・H P等を通じて呼びかけていく。 ○H24年度に策定した再生可能エネルギー導 入計画に基づき、市内への再生可能エネル ギー設備の導入促進及び節電啓発を図り、 二酸化炭素の排出量の抑制を図る。 ○市民、行政、企業、大学など様々な立場の人 たちが集い、再生可能エネルギー等について 語り合い、勉強し、実践する「創エネルギーの まち・いとしまフォーラム」の分科会において、 市内での省エネ住宅や省エネリフォームの普 及促進について検討していく。 ○電力需給状況の逼迫等に伴う国県からの節 電等の要請については、「節電キャンペーン」 など適宜対応し、省エネルギーの推進につな げる。	552千トン (H32年度)	毎年1.5%の減 (生活環境課)

	<p>公共施設等の 二酸化炭素排出量</p>	<p>25,035 トン (H21 年度)</p>	<p>18,263 トン (H26 年度)</p>	<p>17,252 トン</p>	<p>①二酸化炭素排出量が前期基準年と比較して、約 31%減少し、当初目標を達成した。 ②大きな理由は、全庁的な経費節減策として共通行動計画を定めて、公共施設すべてで「冷房28度」、「暖房17度」を徹底し、節電や燃料使用量の節減に取り組んだ結果である。 ③その他、合併により庁舎の利用形態が変わったことも一つの理由である。 ○引き続き、共通行動計画に基づき、公共施設すべてで、冷房、暖房の温度管理を徹底し、経費の節減と地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量をさらに削減していく。</p>	<p>17,319 トン (H32 年度)</p>	<p>基準値より 5%減 (管財契約課)</p>	
	<p>地産地消を意識し購入 している市民の割合 (市民満足度調査)</p>		<p>69.5% (H26 年度)</p>	<p>—</p>	<p>①ファームパーク伊都国を中心に、農業体験や食育イベントなど、地産地消の大切さを感じる事業を行い、地産地消の意識を高めた。 ②平成 27 年度に地産地消プレミアム商品券事業を実施。これにより、市民に対し地産地消のPRと地域農畜産物が購入できる直売所のPRを行った。 ○意識改革であるため、今後も広報紙やHP等でのPRはもちろん、PRできる機会があれば積極的に事業を行っていく。 ○農力を育む基本計画では、地産地消と食育の推進を個別に章立てし、健康・教育の所管でも推進することとしている。また、今年度の農力を育む市民推進会議の中で、今後、学校給食における地産地消率の向上を図るための施策などについて協議を進めている。</p>	<p>72.0% (H32 年度)</p>	<p>基準値より 4%増 (農業振興課)</p>	
	<p>地産地消販売額 (直売所販売額)</p>			<p>53 億円 (H26 年度)</p>	<p>57 億円</p>	<p>①平成 26 年度から、直売所の運営を支援するため直売所施設活性化事業補助金を実施。具体的には、イベント開催や施設活性化を行うための事業費の一部を補助している。 ②平成 27 年度は、直売所で使える地産地消プレミアム商品券事業を実施。プレミアム率 20%ということもあり、販売額が 4.6%伸びた。 ○直売所施設活性化事業は、今後も継続して実施する予定。アンケート等により市内 19 箇所すべての直売所の状況を把握し、全体的、また個別的な課題について対応を検討する。</p>	<p>55 億円 (H32 年度)</p>	<p>基準値より 4%増 (農業振興課)</p>

	「地産地消応援団」 店舗数	73 店舗 (H21 年度)	102 店舗 (H26 年度)	99 店舗	① 広報紙やホームページ等を活用し、協力店舗に応援団への参加を呼び掛けているが、目標値にはまだ到達していない状況である。 ② 年間20店舗増を目指しているが、飲食業は開廃業の回転が速く、伸び悩んでいる状態。 ○引き続き飲食店等の開拓を行い、広報紙やHPなどでのPRを強化しながら地産地消応援団の協力店舗数の増加につなげていく。	120 店舗 (H32 年度)	基準値より 20%増 (農業振興課)
1-3 再生可能 エネルギーの導入	住宅用太陽光発電 買取件数		2,772 件 (H26 年度)	109 件 (累計 2,881 件)	① 固定価格買取制度の開始により、毎年順調に増加していたが、制度見直しに伴い、増加が減少傾向に転じてきた。 ○設備設置に対する補助制度の創設を検討する。	3,500 件 (H32 年度)	毎年 120 件の増 (生活環境課)
	公共施設へのクリーン エネルギー設備導入 施設数	4 施設 (H21 年度)	16 施設 (H26 年度)	1 施設 (累計 17 施設)	① 平成25年3月に、「創エネルギーのまち・いとしま」を目指して、再生可能エネルギー導入計画を策定し、市内への再生可能エネルギーの普及促進を図っている。 ② 平成27年度は、伊都文化会館多目的ホールの屋根に11.7kWの太陽光発電設備を設置した。 ○平成28年度に瑞梅寺ダム小水力発電所を整備する。同発電所の売電益を活用して、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を推進する。	21 施設 (H32 年度)	毎年 1 施設の増 (生活環境課)
	防犯灯のLED 導入基数		743 基 (H26 年度)	675 基 (累計 1,418 基)	① 平成 27 年度より防犯灯 LED 改修事業を行い、平成 27 年度中は 535 基の防犯灯をLEDへ改修した。 ○今後 10 年かけて市内すべての防犯灯をLEDへ改修していく予定である。	5,378 基 (H32 年度)	毎年約 880 基の増 (危機管理課)
	エコカー公用車の 導入台数	1 台 (H21 年度)	3 台 (H26 年度)	0 台 (累計 3 台)	① 平成 26 年度にハイブリッド自動車1台をリースにて導入し、ハイブリッド自動車累計2台と、地元事業者(明和製作所)から寄贈を受けた電動バイク1台となっている。 ○ハイブリッド車や電気自動車などのエコ公用車については、公用車買い替え等の際、補助制度等を活用し、また、費用対効果を見ながら導入を進める。	5 台 (H32 年度)	基準値より 2 台増 (管財契約課)

	水素ステーションの 誘致箇所数	/	0 箇所 (H26 年度)	0 箇所	<p>①平成28年3月に福岡市西区西都の ENEOS ガソリンスタンド内に水素ステーションが整備された。糸島市から近いこと、早急に新たな設備を市内へ誘致することは難しい状況である。</p> <p>○福岡県の関係部署や関連企業と情報交換しながら、できるだけ早い時期に市内に誘致できるよう努めたい。</p>	1 箇所 (H32 年度)	1 箇所誘致 (生活環境課)
	節電や省エネを 心がける市民の割合 (市民満足度調査)	/	80.2% (H26 年度)	—	<p>①市民の節電意識の定着により、近年、市内での電気使用量は減少傾向にあり、平成27年度の使用量は前年度に比べ、約1.6%減少した。</p> <p>○市民に省エネ・節電を心がけてもらえるように、市民まつり等のイベントや出前講座、広報・ホームページにより啓発を行っていく。</p>	85.0% (H32 年度)	基準値より 5%増 (生活環境課)

■「目標2：糸島に息づく自然環境を保全・再生する」の主な事業

施策の方針	計画指標	前期基準値	後期基準値	27年度実績	現状と取組内容	後期目標値	目標値の考え方 (所管課)
					今後の取組、方針等		
2-1 多様な自然環境の保全	荒廃森林整備面積	300ha (H21年度)	1,060ha (H26年度)	171ha (累計1,231ha)	<p>①基準年に比べ整備面積が171ha増加している。これは、県の森林環境税を活用しながら、順次、間伐などの森林整備を行っているためである。</p> <p>②平成25年10月には、間伐材等の貯木場「伊都山燦」を開所し、間伐材の利用を促進している。</p> <p>○今後も、森林環境税を活用しながら、水源涵養機能や土砂災害防止等の多面的機能向上のために荒廃森林の整備を進めていく。</p> <p>○現在、糸島型森林再生プロジェクトを立ち上げ、森林施業のサイクルの復活のために、森林保全の担い手育成、糸島産材の活用促進について取り組んでいる。</p>	1,560ha (H32年度)	毎年80haの増 (農林土木課)
	木の駅「伊都山燦」の木材集荷量		2,600トン/年 (H26年度)	5,987トン/年	<p>①森林施業のサイクルを回転させるために糸島産材の受け入れ先となる木の駅「伊都山燦」を運営し木材流通体制の構築に取り組んでいる。</p> <p>○現在、糸島型森林再生プロジェクトを立ち上げ、森林施業のサイクルの復活のために、森林保全の担い手育成、糸島産材の活用促進について取り組んでいる。</p> <p>○「植える→育てる→収穫する(使う)→植える」の健全な森林サイクルを維持することで、森林の持つ公益的機能の発揮と森林資源の循環利用が可能となるので、サイクルの構築に取り組みます。</p>	6,000トン/年 (H32年度)	毎年560トンの増 (農林土木課)
	広葉樹の森の整備面積	3,000㎡ (H21年度)	18,430㎡ (H26年度)	4,100㎡ (累計22,530㎡)	<p>①基準年に比べ整備面積が4,100㎡増加している。これは、水源地等で竹転による広葉樹苗の植樹を実施しているためである。</p> <p>○今後も、水源涵養機能や土砂災害防止等の多面的機能向上のために広葉樹の森の整備を行っていく。</p>	22,500㎡ (H32年度)	毎年800㎡の増 (農林土木課)

	水源涵養保安林等の指定区域拡大	3,350ha (H21年度)	3,539ha (H26年度)	11ha (累計3,550ha)	<p>①森林が持つ水源涵養等の機能を向上していくため、山林所有者の理解と協力を得ながら、保安林の指定区域を広げている状況である。</p> <p>○今後も、水源涵養等の機能を向上させるため、継続して保安林等の指定区域を拡大していく。</p>	3,590ha (H32年度)	毎年10haの増 (農林土木課)
	担い手への農地集積率	42% (H21年度)	51% (H26年度)	51%	<p>①農地所有者の理解と協力を得ながら、市、地域(農区)、JA糸島が連携し担い手への農地集積を進めている。</p> <p>②前年度と同じ数値であるが、農地中間管理事業へも取組んでおり、少しずつではあるが担い手への農地の集積が進んでいる状況である。</p> <p>○今後も、地域、JA糸島などと協力しながら、農地中間管理事業の推進と併せて担い手への農地集積を進めていく。</p>	56% (H32年度)	基準値より5%増 (農業振興課)
	水質調査箇所数	71箇所 (H21年度)	99箇所 (H26年度)	100箇所	<p>①市内の河川、溜池、地下水等、定点観測として、年1回、水質検査を合併前から実施している。</p> <p>②平成27年度の河川、溜池の調査箇所数は、河川69箇所、溜池15箇所(流入口・流出口含む)、地下水等16箇所。</p> <p>③地下水水質検査の結果は、著しい変化が生じた場所はなく、過年度と同様な結果である。河川水質検査の結果は、採水時の降雪の影響によりBOD値が若干高めになっているが、比較的良好な状態であった。</p> <p>○今後は継続して水質検査の定点観測を行いながら、市内の水質状況の監視、把握を行っていく。</p>	100箇所 (H32年度)	検査箇所数を維持 (生活環境課)
	河川の平均BOD値	1.8mg/ℓ (H21年度)	1.0mg/ℓ (H26年度)	1.7mg/ℓ	<p>①BODとは、生物化学的酸素要求量のことであり、値が小さいほど水質がよい。</p> <p>②定点観測により、過去のデータと比較すると、徐々にではあるが水質は改善している。</p> <p>○目標値へ少しでも近づけていくために、下水道や合併浄化槽の普及などにより、引き続き、数値の改善(河川の浄化)に努めていく。</p>	2.0mg/ℓ以下 (H32年度)	2.0mg/ℓ以下を維持 (生活環境課)

	市街地や公園など生活環境に満足している市民の割合 (市民満足度調査)		17.2% (H26年度)	—	①平成28年度に遊具等の公園施設の点検を行い、公園の安全を確保し、市民が安心して利用のできる公園とする。 ○公園施設の点検業務を定期的に行うことにより、公園施設の安全性向上を図る。	18.0% (H32年度)	基準値より0.8%増 (都市計画課・施設管理課)
	景観について市民の意識醸成のための研修会などの開催回数		0回 (H26年度)	0回	①景観計画の策定の指針となる都市計画マスタープランを策定したが、景観計画策定までには至っていない。 ○景観に関する市民の関心と理解を高めるために啓発活動に取り組んでいく。	3回 (H32年度)	基準値より3回増 (都市計画課)
	汚水処理人口普及率	80.46% (H21年度)	88.1% (H26年度)	89.0%	①計画的な公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水事業の推進により、順次、処理区域内の整備や処理人口が増加している。 ○今後も、都市基盤の充実、快適な農山村生活の充実、河川やため池などの水環境保全のため、計画的にこれらの事業を推進していく。	93.0% (H32年度)	毎年1%の増 (下水道課)
2-2 豊かな自然の再生	農家戸数	2,656戸 (H17年度)	2,145戸 (H26年度)	2,145戸 (H26年度)	①左記は、5年毎に実施される農林業センサスの最新の数値。農家戸数はこの5年間で280戸(11.5%)も減少し、平成32年度の目標値をすでに100戸以上下回っている。 ②事業として、国の青年就農給付金のほか、新たな担い手就農支援事業や新規就農定着支援事業など、新規就農を促す市独自の支援事業を行っている。 ○全体の農家戸数は減少しているが、専業農家は増加。農業従事者の高齢化が大きな原因ではあるが、景気低迷による価格低下が、兼業農家の減少に拍車をかけている。 ○専業農家に農地を集約していく必要もあり、この傾向は避けられない。一方、継続的な農業の発展のために、将来の担い手である新規就農者を育成していく必要がある。 ○市単独事業の周知を徹底し、新規就農者や新たな担い手を支援していく。	2,040戸 (H32年度)	基準値の約5%抑制 (農業振興課)

	認定農業者数 (経営体数)	/	368 経営体 (H26 年度)	4 経営体 (累計 372 経営体)	<p>①認定農業者連絡協議会の事務局として、研修会の開催支援などの組織運営を支援した。そのほか必要に応じ、農業経営などに関わる情報提供(郵送)を行い、融資情報やスキルアップ、会員間の連携を推進した。</p> <p>②認定期間が切れないよう、再認定のための指導を実施。再認定にあたっては、関係機関化に意見を求め、必要に応じて普及指導センターによる指導などを行っている。</p> <p>○今後も、既存の認定農業者の経営継続を支援し、併せて、経営移譲をはじめとする、新規の認定農業者の育成を図っていく。</p>	380 経営体 (H32 年度)	基準値より 4%増 (農業振興課)
	ふくおかエコ農産物 認証制度認定者数	27 戸 (H21 年度)	28 戸 (H26 年度)	20 戸 (累計 48 戸)	<p>①今年度、新規認定者が増加し、目標値を大きく上回った。エコファーマー認定制度からの移行による増加ではないかと推測される。</p> <p>②本制度は、環境にやさしい農業を目指して、減農薬・化学肥料による農業を営む農家を増やすため、ふくおかエコ農産物販売拡大協議会が行っている 3 年間の認定制度である。</p> <p>○安心・安全な農産物を求める消費者に応えるため、減農薬減化学肥料栽培による作物づくりが広く普及しつつあり、今後も引き続き、認定を増やすための取り組みを行っていく。</p>	30 戸 (H32 年度)	基準値より 8%増 (農業振興課)
	新規就農者数 (平成 22 年度以降)	15 人 (H21 年度)	83 人 (H26 年度)	14 人 (累計 97 人)	<p>①市全体では、農家戸数が減少傾向にあるものの、農業を生活の糧として、糸島で新規就農を目指す人が年々、増加している。</p> <p>②新規就農者の農業形態は高付加価値(ブランド化)の野菜づくりや花卉栽培など、都市近郊型農業が増えている状況である。</p> <p>○今後も、JA糸島、市農業委員会、県普及指導センターなど関係機関と連携しながら、新規就農合同相談会を開催し、就農・経営相談を行っていく。(相談日…毎月第 4 水曜日)</p>	150 人 (H32 年度)	基準値より 80%増 (農業振興課)

	耕作放棄地の再生利用面積	0.5ha (H20年度)	6ha (H26年度)	4.23ha (累計10.23ha)	<p>①中山間地に多く点在する耕作放棄地を再開させるために、国の助成制度などを活用して、地域での利用が、徐々にではあるものの、進んでいる状況である。</p> <p>○引き続き、市農業委員会を窓口にして、耕作放棄地活用のための所有者と場所を示した「農地貸借バンク」を整備し、新規就農者への貸付(マッチング)できる体制づくりを進めていく。</p>	48ha (H32年度)	毎年7haの増 (農業委員会)
	広葉樹林化実施箇所数	— (H21年度)	6箇所 (H26年度)	1箇所 (累計7箇所)	<p>①背振雷山山系を走る広域基幹林道沿いを中心にして、広葉樹林化にむけた植樹を市民団体と協働して実施した。</p> <p>○本年度(H27)も、H28/2に真名子木の香ランドにて市民協働による広葉樹の苗木を植えるイベントを開催しており、今後も、市民協働で取り組んでいく。</p>	16箇所 (H32年度)	毎年2箇所植樹 (農林土木課)
	森林の間伐面積	— (H21年度)	917ha (H26年度)	19.36ha (累計937ha)	<p>①対前年度と比較して19.36haの間伐面積が拡大した。これは、糸島型森林再生プロジェクトに基づき、国の美しい森林づくり基盤整備交付金や市の林業振興補助金等を活用しながら、間伐などの森林整備を行っている結果である。(※森林組合が実施)</p> <p>②間伐材等搬出補助金制度を創設し、間伐材等の未利用材の利用促進を行っている。</p> <p>③森林組合に対して、間伐材の収集運搬用機械(グラブブル・フォワード)の購入補助を行い、作業効率の軽減や危険防止などを図っている。</p> <p>○間伐作業は、森林環境税を活用した荒廃森林の整備と合わせ、国・市の補助金を活用し、水源涵養機能の保全、土砂災害防止等の多面的機能向上のために取り組みを進める。</p> <p>○間伐材等搬出補助金制度や貯木場「伊都山燦」を活用しながら、自ら保有する山を自ら管理する「自伐林家」の育成にも努めていく。</p>	1,770ha (H32年度)	毎年170haの間伐 (農林土木課)

	松林保全アダプト制度 の登録団体数		9 団体 (H26 年度)	3 団体 (累計 12 団体)	<p>①松枯れの被害が平成 22 年から増加し、平成 24 年には甚大な被害となり、松林の保全のため、薬剤の散布や駆除を継続して実施している。</p> <p>②松林保全のためアダプト制度による松林の清掃・美化活動を推進し白砂青松を再生する。</p> <p>○地域の活動団体や大手企業などにアプローチし、登録団体数を増加させ松林の保全に取り組むことにより、松林の持つ公益的機能の回復に努めます。</p>	20 団体 (H32 年度)	毎年 2 団体の増 (農林土木課)
2-3 生物多 様性の 保全	生物多様性 地域戦略の策定	未策定 (H22 年度)	未策定 (H26 年度)	未策定	<p>①市の生物多様性地域戦略の策定には至っていない。</p> <p>②福岡県では、H24年度に、生きものを支え、生きものに支えられる幸せを共感できる社会を目指して、生物多様性地域戦略が策定された。</p> <p>○市でも、県内自治体の動向を踏まえ、糸島市の特性に合った地域戦略を、今後検討していく。</p>	策定 (H32 年度)	新規作成 (生活環境課)

■「目標3：歴史、文化、自然とふれあえる快適な社会環境をつくる」の主な事業

施策の方針	計画指標	前期 基準値	後期 基準値	27年度 実績	現状と取組内容	後期 目標値	目標値の考え方 (所管課)
					今後の取組、方針等		
3-1 歴史的風土・文化の保全	怡土城跡保存修理工事 の実施箇所数		2箇所 (H26年度)	2箇所 (累計4箇所)	①28年度も1箇所で工事実施を準備中。 ○遺跡の保護と危険個所の除去の両立を図りながら、事業を進める。	8箇所 (H29年度)	全ての修理箇所を完成 (文化課)
	新町支石墓群 買上比率	38% (H21年度)	78% (H26年度)	85%	①国の指定史跡である新町(志摩新町)支石墓(ドルメン)群を保存するため、国の補助制度を活用しながら、順次、用地を購入している。 ○今後も、国の補助制度を活用しながら順次、用地の購入を進めていく。	100% (H28年度)	該当地域を全て買い上げ (文化課)
	神楽の保存団体数	2団体 (H21年度)	2団体 (H26年度)	2団体	①市内に残っている神楽は、二丈福井の福井神楽、高祖の高祖神楽の二つである。いずれも、神楽保存会の有志により継承されている状況である。 ○500年を超える歴史を誇る無形民俗文化財でもあることから、引き続き、教育委員会にて、保存・継承に向けた支援を行っていく。	2団体 (H32年度)	基準値を維持 (文化課)
	無形の文化財の 指定件数		6件 (H26年度)	1件 (累計7件)	①指定候補文化財を抽出・調査し、市文化財保護委員会の答申を得て指定。 ○指定候補文化財の発掘に努め、必要に応じて、指定文化財にして行く。	10件 (H32年度)	基準値より4件増 (文化課)
3-2 環境教育・学習、環境保全活動の充実	環境学習 プログラム数		1件 (H26年度)	1件	①出前講座や講習会などで使用するテキスト(エコライフの実践・コンポスト活用術等)を作成し活用している。 ②子ども(学校)向けテキスト(CO2削減)として、エコトン紙芝居のパワーポイントを作成して活用している。 ○引き続き、世代に応じた学習プログラム(テキスト)を改定・充実しながら、市民の環境意識向上のための講座などを開催していく。	2件 (H32年度)	基準値の2倍 (生活環境課)

環境家計簿 登録者数	78 世帯 (H22 年度)	385 世帯 (H26 年度)	65 世帯 (累計 450 世帯)	<p>①紙媒体の登録者368世帯と福岡県の「ふくおかエコライフ応援サイト」上の登録者82世帯の合計である。</p> <p>○節電や環境に対する関心の高まりから、利用者が増加していることから、引き続き、広報、HP等で紹介しながら利用者拡大の取り組みを行う。</p>	445 世帯 (H32 年度)	毎年 10 世帯の増 (生活環境課)
環境ボランティア団体 向け学習会の開催		0 回 (H26 年度)	0 回	<p>①生活環境課主催での、環境ボランティア団体向け講座の開催には至っていない。</p> <p>○環境ボランティア団体のニーズ調査・講座の開催を今後検討していく。</p>	1 回 (H32 年度)	新規開催 (生活環境課)
環境イベントの開催	1 回 (H21 年度)	1 回 (H26 年度)	1 回	<p>①27年度は、糸島市民まつり(10/3・4開催)に出展し、段ボールコンポスト、ごみ減量、リサイクルの推進などのPRを行った。</p> <p>○今後はごみ減量だけでなくごみの分別や省エネルギーの啓発を目的としたイベントを行っていく。</p> <p>○市民団体主催イベントの支援、協力などを行っていく。</p>	2 回 (H32 年度)	基準値の 2 倍 (生活環境課)
食育に関する 農業体験事業数	20 事業 (H21 年度)	28 事業 (H26 年度)	24 事業	<p>①数値目標は達成しているため、収穫体験に新品目を取り入れ、反応を探った。</p> <p>②主な事業として、「糸島まるごと農学校」や「まるごとコメ道場」、「収穫ウォークラリー」などのイベントを実施した。</p> <p>○今後も、多くの市民が参加できる農業体験事業を開催し食育普及のために継続して取り組みを進めていく。</p>	25 事業 (H32 年度)	現状維持 (農業振興課)
学生のための 食農事業数	5 事業 (H22 年度)	2 事業 (H26 年度)	2 事業	<p>①「まるごとコメ道場」の赤米アートの取り組みなどに留学生を含む九大生が参加。田植えや収穫等の食農事業を行った。</p> <p>○今後も、学生を対象に農業や食育の大切さを認識してもらう取り組みを計画しながら、継続して進めていく。</p>	5 事業 (H32 年度)	基準値より 3 事業増 (農業振興課)

	市民1人当たりの 公園面積	4.87 m ² (H21年度)	6.59 m ² (H26年度)	6.60 m ²	<p>①市の公園面積は、前期基準年と比較して、1.4ha(約2.8%)増加している。</p> <p>②面積増加の要因は、開発行為に伴う都市公園や市の単独事業による設置が大きい。</p> <p>③国の平均面積10.00 m²、県の平均面積8.80 m²と比較して糸島市の市民一人当たりの公園面積は少ない状況である。(※国の約1/2・福岡県の約2/3弱の面積)</p> <p>○今後も公園の充実に向け取り組みを進めていく。</p>	6.75 m ² (H32年度)	基準値より0.16 m ² 増 (都市計画課・ 施設管理課)
3-3 自然、歴史とのふれあい推進	自然歩道の 整備延長	約15 km (H21年度)	約41.2 km (H26年度)	約41.2 km	<p>①前期基準年と比較して整備延長は約2.7倍となり、目標値を上回った。</p> <p>②平成23年度に、自然歩道の整備延長に係る対象地(二丈地区、背振雷山山系・志摩地区、可也山ほか)の測量を実施した。</p> <p>③平成24年度に二丈地区、志摩地区の登山マップを新規作成した。</p> <p>④平成25年度から女岳自然歩道の管理を伊都遊歩道クラブに、平成26年度から十坊山自然歩道の管理を糸島市林業研究クラブにそれぞれ委託開始した。</p> <p>⑤平成25年度から27年度にかけては、福岡県広域森林組合に委託し、二丈岳自然歩道の整備を実施。平成28年度からは同組合に管理を委託している。</p> <p>○登山ブームにより利用者が増加しており、既存の自然歩道の整備(管理)だけでなく、新たなルートの設定や整備を引き続き検討していく。</p>	約42.6 km (H32年度)	基準値より1.43 km延長 (シティセールス課)

■「目標4：安全・安心な生活環境をつくる」の主な事業

施策の方針	計画指標	前期基準値	後期基準値	27年度実績	現状と取組内容	後期目標値	目標値の考え方 (所管課)
					今後の取組、方針等		
4-1 地域美化の推進	春と秋の美化活動への参加者数		42,641人 (H26年度)	45,507人	①春と秋の美化活動参加者数は基準年である前年と比較して2,866人増加している。 ○引き続き、美化活動に参加する市民が増えるよう、行政区長と連携し美化活動に取り組んでいく。 ○広報やホームページなどを活用し、市民の美化活動の理解、協力を深めていく。	46,500人 (H32年度)	毎年1.5%の増 (生活環境課)
	市の環境パトロールごみ回収量	88トン (H21年度)	94トン (H26年度)	99トン	①ごみ回収量は基準年と比較して11トン(約11%)増加。前年度と比較しても5トン(約5%)増加した。 ②環境パトロール業務として、市内全域をシルバー人材センター(306日)・香月福祉会MUKA(100日)が不法投棄防止監視パトロールを行った。 ③地域の環境ボランティア団体による海岸清掃や道路清掃なども増加しており、地域環境保全に対する意識が高まっている。しかし、散乱ごみ、不法投棄物及び海岸漂着ごみが、なかなか減少しない状況である。 ○年間を通じた環境パトロールと合わせ、不法投棄監視ネットワークを活用しながら、引き続き、不法投棄防止に向けた取り組みを強化していく。 ○引き続き、環境ボランティア団体の協力を得ながら、散乱ごみ、不法投棄物及び海岸漂着物の回収を行っていく。	80トン (H32年度)	毎年2.8トンの減(H28～) (生活環境課)
	不法投棄防止監視ネットワーク協力団体数		23団体 (H26年度)	0団体 (累計23団体)	①団体数は前年度と同数となっている。 ○今後も協力事業者の開拓を行い、不法投棄監視ネットワークの輪を広げ、不法投棄防止に向けた取り組みを強化していく。	30団体 (H32年度)	基準値より7団体増 (生活環境課)

	犬のしつけ方教室の 開催数	年 1 回 (H22 年度)	年 1 回 (H26 年度)	年 3 回	<p>①動物愛護推進協議会(糸島保健所・獣医師会・市等)主催で、犬のしつけ方教室(講義編、実践編、老犬介護編の計3回)を実施した。</p> <p>②広報やHPに、飼い主のマナーアップ、しつけ方など記事を適宜掲載し、市民に周知を行っている。</p> <p>○愛護動物(犬・猫等)に対する苦情が年間を通して後を絶たないことから、関係機関と連携・協力しながら、愛護動物の適正飼養を啓発する教室や講座等を開催していく。</p>	年 3 回 (H32 年度)	基準値の 3 倍 (生活環境課)
	空き地管理に関する指導件数	約 500 件 (H22 年度)	約 409 件 (H26 年度)	約 404 件	<p>①指導件数が、対前年と比べ 5 件(約 1.2%)減少している。</p> <p>②空き地管理は、地域からの苦情を受け、現地調査を行ったうえで、所有者に対して文書で刈り取り依頼している。</p> <p>○住宅開発時に購入された土地が、所有者の経済的事情、遠隔地居住等により、利用されずに放置されたり、所有者の高齢化で放置されたり、管理水準の低下した空き地が多くなっているが、引き続き、所有者の理解を得ながら、空き地管理に関する業務を遂行していく。</p>	約 330 件 (H32 年度)	基準値より 20%減 (生活環境課)
4-2 生活環境の保全	糸島市は住みやすいと思う市民の割合 (市民満足度調査)		70.2% (H26 年度)	—	<p>①市内の森林や田園、河川、海岸などの豊かな地域資源を守るために、市民、事業者、行政など、地域全体での環境保全活動を進め、潤いと豊かさを与える快適な環境の形成が求められている。</p> <p>○快適な住環境の向上のため、校区や行政区を単位とした地域の環境美化活動の充実・活性化を推進する。</p> <p>○広報いとしまや市ホームページ、出前講座、イベントなどをおして、環境保全に対する市民の意識向上を図る。</p>	77.0% (H32 年度)	基準値より 6.8%増 (生活環境課)

	野焼きの苦情件数	約 60 件 (H22 年度)	約 42 件 (H26 年度)	約 31 件	<p>①相談件数は、前期基準年と比較して 29 件減少した。</p> <p>②野焼きは、廃棄物処理法により禁止されているが、庭の木や枝、雑草等の焼却行為は後を絶たない状況である。また、営農に係る野焼き行為は廃棄物処理法の適用外とはなっているが、住宅地域付近の田畑では煙や臭いに関する苦情が発生している。</p> <p>○引き続き、苦情相談があった場合、現場に出向き、対象者へ注意喚起、指導を行う。</p> <p>○営農上の野焼き行為は、JA糸島や市の関係部署を通じて、地域周辺に配慮しながら対応いただくようお願いしていく</p> <p>○野焼き防止並びに意識向上を図るため、広報・HPなどを通じ、継続して市民に周知を行う。</p>	約 30 件 (H32 年度)	基準値より 30%減 (生活環境課)
	水道水の利用に不安を抱えている市民の割合 (市民満足度調査)		8% (H26 年度)	—	<p>①上水道整備がされていない等、様々な理由で市民が不安を抱えている。</p> <p>○上水道整備や施設の更新等を計画的に実施する。</p>	5% (H32 年度)	基準値より 3%減 (水道課)
	給水普及率		79.5% (H26 年度)	77.9%	<p>①平成 27 年 4 月より第 8 次拡張事業で給水区域を広げている。このため、給水区域内普及率が減少している</p> <p>○今後、上水道への加入を促進し、普及率向上に努める。</p>	86.4% (H32 年度)	第 8 次拡張事業の計画値 (水道課)
	災害廃棄物の処理・処分計画の作成	未作成 (H22 年度)	未作成 (H26 年度)	未作成	<p>①災害廃棄物の広域処理を行うため、福岡市、唐津市との相互応援協力協定を締結している</p> <p>②現在、計画策定に向け調査研究を行っている状況である。</p> <p>○国において、平成 26 年 3 月に「災害廃棄物対策指針」が策定され、これに基づいて、福岡県でも、平成 27 年度に「災害廃棄物の処理・処分計画」を策定された。県では、策定した計画に基づき、県内市町村での計画策定を呼び掛けていくとのことであり、市としても、県の計画を踏まえ計画策定を進めていく予定である。</p>	作成 (H32 年度)	新規作成 (生活環境課)

	災害時し尿収集・ 処理計画の作成	未作成 (H22 年度)	未作成 (H26 年度)	未作成	<p>①災害廃棄物の広域処理を行うため、福岡市、唐津市との相互応援協力協定を締結している。</p> <p>②現在、計画策定に向け調査研究を行っている状況である。</p> <p>○国において、平成 26 年 3 月に「災害廃棄物対策指針」が策定され、これに基づいて、福岡県でも、平成 27 年度に「災害廃棄物の処理・処分計画」の策定をされた。県では、策定した計画に基づき、県内市町村での計画策定を呼び掛けていくとことであり、市としても、県の計画を踏まえ計画策定を進めていく予定である。</p>	作成 (H32 年度)	新規作成 (生活環境課)
--	---------------------	-----------------	-----------------	-----	---	----------------	-----------------

■「目標5：協働の仕組みをつくる」の主な事業

施策の方針	計画指標	前期基準値	後期基準値	27年度実績	現状と取組内容	後期目標値	目標値の考え方 (所管課)
					今後の取組、方針等		
5-1 協働の仕組みづくり	出前講座等の 学習会参加者数	2,377人 (H21年度)	2,891人 (H26年度)	2,707人	①基準年に比べ、330人(約13.9%)受講者が増加した。 ②受講者増の理由は、講座内容を見直して、ごみの減量だけでなく、生ごみたい肥を活用した野菜づくりまでフォローする講習会を実施したこと。また、小学校での講座(授業)が増えたことによるものがその要因だと考えている。 ○今後も、講座内容を見直ししながら、内容の充実を図るとともに、事業者等にも対象者を広げていく。	3,200人 (H32年度)	毎年2.5%の増 (生活環境課)
	「アグリコラボいとしま」 主体の 産学官連携事業数	— (H21年度)	8事業 (H26年度)	9事業	①例年の事業数はほぼ同じ。事業内容は、講演会とミニワークショップなどが中心である。 ②農業者と市、九州大学、JA糸島、福岡普及センターが連携・協働し、それぞれの知識やノウハウを活かしながら、協議を行い、事業テーマを決めて実施している。 ○今後は、農業者の悩みや疑問を集約する仕組みをつくり、それに応えられるミニワークショップなどの企画・開催が重要である。 ○農業者にとって、九州大学は敷居が高く、相互の意思疎通の場の設定が求められる。 ○農学部移転後は九大内の事務局の継続が難しく、組織の存在意義・必要性について強く主張できる活動を行う必要がある。	8事業 (H32年度)	現状維持 (農業振興課)
5-2 環境情報の共有	環境情報サイト 新着情報数		9件 (H26年度)	18件	①より多くの情報を掲載するよう生活環境課内で意識付けを行い、前年度比2倍の情報を掲載した。 ○より多くの情報を掲載できるよう、継続して取り組んでいく。 ※年度中にサイト新着に掲載した情報数(公開中及び期限切れで検索分)	12件 (H32年度)	毎月1件の掲載 (生活環境課)

5-3 人材の育 成と活用	環境ボランティアネッ トワーク加入団体数 (加入者数)	/	13 団体 (366 人) (H26 年度)	1 団体 (累計 14 団体) 20 人 (累計 386 人)	①平成27年度は1団体増加し、14団体にな った。 ○今後も、広報やHPでの周知等、環境ボラン ティア団体の加入数を増やす取組を継続し ていく。	20 団体 (560 人) (H32 年度)	基準値より 7 団体増 (生活環境課)
---------------------	-----------------------------------	---	------------------------------	--	--	------------------------------	------------------------

計画指標の用語解説

	用語	解説
あ	アグリコラボいとしま	糸島農業産学官連携推進協議会の通称。糸島地域の農業者、九州大学、農業関係機関が集まり、産学官相互の交流を推進し、知的資源や地域資源を生かして糸島地域の創造と活性化に寄与するために活動中。
	アダプト制度	行政が、特定の公共財（道路、公園、河川など）について、市民や民間業者と定期的に美化活動を行うよう契約する制度のこと。アダプト（Adopt）とは、英語で「養子縁組をする」という意味。
	怡土城跡	糸島市と福岡市との境にある高祖山（標高416メートル）の西斜面一帯に築かれた古代山城の跡。
	エコカー	環境負荷の低減に配慮した自動車。
	エコファミリー	ふくおかエコライフ応援サイトやふくおかエコライフ応援BOOKで紹介される情報を参考に、家庭での電気、ガス、ガソリンなどの省エネルギー・省資源に取り組む家庭。
	LED	発光ダイオード（light emitting diode）の略。電圧をかけた際に発光する半導体素子のこと。
	汚水処理人口普及率	下水道、農業集落排水施設等及びコミュニティプラントを利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、総人口で除して算出した、汚水処理施設の普及状況の指標。
か	環境家計簿	家庭で使う電気・ガス・水道・ガソリンなどの使用量や支出額を集計して、二酸化炭素の排出量などの環境負荷を計算できる家計簿。
	神楽	神事でおこなわれる舞楽。
	環境情報サイト	糸島市のホームページで環境の情報を公開している場所。
	環境パトロール	不法投棄防止や環境監視のための巡回パトロール。散乱ごみの回収や不法投棄防止のための看板の設置等を行う。
	環境ボランティア団体	環境美化や自然環境保全などの活動を行うボランティア団体。
	環境ボランティアネットワーク	糸島市内で環境美化や自然環境保全などの活動を行うボランティア団体の活性化を目的とした、情報交換や相互協力などのための組織。
	間伐	森林を育てるために森林に適度な光を入れ、木の過密化を解消するために木を間引く作業を指す林業用語。間引かれた木材は間伐材と言う。
	木の駅「伊都山燦」	糸島市が取り組む原木集積施設。

	給水普及率	水道事業を行う区域内の人口のうち、給水を行っている人口の割合。
	クリーンエネルギー	環境を汚染することのないエネルギー。太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱等を利用する発電など。
	クリーンセンター	糸島市のごみ処理・リサイクル施設。
	耕作放棄地	農林水産省の統計調査における区分であり、調査日以前1年以上作付がはっきりせず、今後数年間の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地(農地)のこと。
	荒廃森林	森林内が暗く、地表の植物が少ない。過去に風雪害にあい、放置されている。竹が侵入しているなどといった森林。
さ	災害廃棄物	地震や津波、洪水などの災害に伴って発生する廃棄物。
	省エネ	「省エネルギー」の略。石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。
	新町支石墓群	糸島市志摩新町にある弥生時代の遺跡。
	水源涵養保安林	流域保全上重要な地域にある森林の河川への流量調整機能を安定化し、その他の森林の機能とともに、洪水、濁水を防止したり、各種用水を確保したりする保安林。
	用語	解説
	水素ステーション	燃料電池車に水素を供給するための施設。
	生物多様性	地球上の生物の多様さとその生息環境の多様さを言う。生態系は多様な生物が生息するほど健全であり、安定していると言える。
	節電	電気の使用量・消費量を節約すること。
た	太陽光発電	太陽光を太陽電池を用いて直接的に電力に変換する発電方式。
	段ボールコンポスト	竹パウダーや燻炭等の基材の入った段ボールに生ごみを入れ、微生物の力を利用して分解させる堆肥化容器。
	地産地消	地域で採れた農産物を地域の人たちが消費すること。地産地消の推進により、生産者と消費者の物理的、心理的距離を縮め、消費者ニーズに応えた生産や農業への理解を促進することが期待される。
	地産地消応援団	糸島産農林水産物を利用するという目標・意欲を持ち、「地産地消」に協力して頂ける店舗。

	出前講座	行政に関わる事業・制度について、市民の要請に基づき市職員が地域に出向いて説明会や講習会を実施する制度。
な	認定農業者	農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村が認定し、これらの認定を受けた農業者。
は	BOD	河川などの有機汚濁物質による汚れの度合いを示す数値で、水中の汚濁物質(有機物)が微生物により酸化分解されるのに必要な酸素量で表される。数値が大きいほど汚濁の程度が高いことを示す。
	ふくおかエコ農産物認証制度	化学合成農薬の散布回数(成分回数)と化学肥料の使用量を、ともに県基準の半分以下で生産する栽培計画を認証する制度。
	不法投棄防止監視ネットワーク	市内の協力事業者から、不法投棄を目撃したり、投棄現場を発見した際に、市へ通報いただき早期に発見する。また、営業車等に「不法投棄監視中」のステッカーを貼ってもらうことで、未然防止を行うための組織。
ま	無形の文化財	演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で歴史上または芸術上価値の高いもの。
ら	リサイクル	使い終わったものをもう一度資源に戻し製品を作ること。